

平成二十四年度 第二回 理事会 (常任委員会) 開催

平成二十四年十二月十六日(日)午後一時三十分より静岡県珠算会館に於いて、第二回理事会および第二回常任委員会が開催されました。

☆執行部報告

中林正隆静岡県珠算協会会長・全国珠算教育連盟静岡県支部支部長あいさつ
全国珠算教育連盟本部は公益社団法人の申請をして今年度中(平成二十五年六月末日まで)に認定される予定です。
静岡県珠算協会については、一般社団法人で申請します。定款の内容につ



いて県と折衝をかさねお墨付きを頂きました。今年度中に総会に諮るため今日の議題として皆さんの承認を頂きました。一般社団法人の認可を得るには、静岡県珠算協会の積立金をこれからの公益事業の費用に当てる。また、それを何年かけて取り崩すかの支出計画を作成して原案を県に提出しています(四十年で積立金を取り崩す案)。

杉山忠郎先生からの会計システム改革案、また全国珠算教育連盟の検定試験実施について少し問題が出ているため皆さんのお知恵を拝借してより良い方向に持っていきたいと考えていますのでご審議をお願いします。

◎研修部

・今年度の全国珠算研究集会について宿泊および懇親会等の内容が本部から資料が届いていないので届きしだい各地区長にも送付します。

・ブロック別研修会の各ブロックのテーマ、講師、参加者等決定しました。

◎全珠連珠算・暗算検定部
別紙配布資料にて説明

◎静珠協検定・競技部
別紙配布資料にて説明

◎本部署理事報告
特になし

☆定足数報告



社団法人 静岡県珠算協会理事会
役員総数十八名、議決権十六、本人出席十五名、定足数十一名

社団法人 全国珠算教育連盟静岡県支部常任委員会 役員総数二十名、議決権十七、本人出席十七名、定足数十二名

※いずれも定足数を満たしており議事は成立する。

☆定足数報告の後、議事録署名人を決める議事に入る

支部長(会長)より

全国珠算教育連盟静岡県支部および静岡県珠算協会同時進行としたいと思いますのでよろしくお願いします。

▼「停止条件付定款改正」について
松村茂総務部長より

現在皆さんに配布済みの定款について

では、全珠連本部の資料を参考にするとともに公益法人移行委員会で作成した案を参考に、原案を作成し県の指導を受けてほぼOKの了解を得た定款です。一読して従来の定款とどこが変わってきているのか理解して欲しいと思います。

公益目的支出計画について第一回目は会計士に依頼して作成したものを県に提出し説明をして指導を受けているところであり、今後公益目的が非営利型と一般社団とのメリット、デメリットを会計士との打ち合わせで細かい問題点を確認しながら進めていきます。

▼質問

定款の改定ですので会員の2/3以上の承認が必要になってくると思います。原案だけ出されても分からないので改定であれば現行と変更になった点を明らかにして全会員に分かるようにする必要があります。今現在実施の段階ですので出来ないと思います。今後どういう形にして、どのよう

に会員に徹底して決を得るのか日程の説明をしてください。

▼総務部長より

会員の2/3以上の承認が必要であり、臨時総会を平成二十五年一月十四日(月)開催予定しているため早急に全会員に定款及び案内を送付します。

支部長(会長)より

定款の改定ではなく新しい一般社団法人の認可を申請する為の定款であり、今までの社団法人(特例民法法人)は解散の手続きとなり改定の字句は誤っています。

※平成二十五年一月の臨時総会に「停